

令和3年度 幸田町新エネルギーシステム 設置費補助金申請の募集

【条件】

- ・自ら居住し、かつ、町内に所有する住宅に対象システムを設置する者
- ・税を滞納していないこと

【補助金の種類と金額】

補助金の種類		補助金の金額
【一体的導入】 ・住宅用太陽光発電施設 ・家庭用エネルギー管理システム（HEMS） ・定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）		定額 10万円
【一体的導入】（ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）） ・住宅用太陽光発電施設 ・家庭用エネルギー管理システム（HEMS） ・高性能外皮等		定額 10万円
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）		定額 1万円
家庭用燃料電池システム（エネファーム）		定額 5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）		定額 5万円
太陽熱利用システム	自然循環型	定額 1万5千円
	強制循環型	定額 3万円

【受付】 令和3年4月7日（水）午前9時から受付開始（先着順）

【方法】 補助金交付申請書（様式第1号）に必要書類を添付の上、環境課（庁舎2階）に提出してください。（郵送での受付は行っていません。）

申請受理は、予算の範囲内で先着順となります。

工事の事前着手は認められませんのでご注意ください。

同一の種類の補助金の申請は、同一年度内において、1世帯あたり1回限りとなります。

<問合せ先>

幸田町役場 環境経済部 環境課 環境保全グループ
〒444-0192 幸田町大字菱池字元林1-1
電話 0564-62-1111（内線272）



1. 申請の条件

- ・自ら居住し、かつ、町内に所有する住宅に対象システムを設置する者
- ・税を滞納していないこと

※ 交付決定前の工事の事前着手は認められません。

※ 同一種類の補助金の申請は、同一年度内において1世帯につき1回限りとなります。

2. 補助金の予算

総額 450 万円（補助金は予算内において先着順となります。）

3. 対象システム

（1）住宅用太陽光発電システム（単独設置は補助対象外。一体的導入のみ。）

- ・太陽電池を利用して電気を発生させるための設備及びこれに付属する設備
- ・一般財団法人電気安全環境研究所（JET）の認証又は相当の認証を受けているもの
- ・連系された低圧配電線に余剰の電力が逆潮流されるもの
- ・太陽電池の最大出力が 10kW 未満のもの
- ・電気事業者と電力需給契約を締結すること。
- ・未使用品であり、リース品でないこと。

（2）家庭用エネルギー管理システム（HEMS）

- ・一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）による登録があること。（登録がない場合はご相談ください。）
- ・未使用品であり、リース品でないこと。

（3）家庭用燃料電池システム（エネファーム）

- ・一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）による登録があること。
- ・未使用品であり、リース品でないこと。

（4）定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）

- ・一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）による登録があること。
- ・未使用品であり、リース品でないこと。

（5）高性能外皮等（一体的導入【ZEH】）

- ・国の補助事業における補助対象となる住宅として、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）又は一般社団法人環境共生住宅推進協議会（KKJ）により補助を受けた住宅であること。
- ・未使用品であり、リース品でないこと。

（6）太陽熱利用システム

- ・未使用品であり、リース品でないこと。

4. 手続きの方法

(1) 交付申請書（様式第1号）

- ・システムに係る設置工事を着手する14日前までに、補助金交付申請書（様式第1号）に以下の書類を添えて町に提出してください。
- ・令和3年度から、請求書以外の様式は押印が不要になりました。

添付書類	【一体型】 ・太陽光 ・HEMS ・蓄電池	【一体型】 ・太陽光 ・HEMS ・高性能外皮等	HEMS	エネファーム	蓄電池	太陽熱利用システム
対象システム設置に係る工事請負契約書及び内訳書の写し	○	○	○	○	○	○（注1）
住宅の所在地を示した地図	○	○	○	○	○	○
工事着手前のカラー写真（住宅の全景写真を含む。）	○	○	○	○	○	○
税の滞納がないことの証明（未納がない証明書）（注2） ※平成31年1月1日現在で幸田町に住民票のない方は、前住所の市町村でお取り寄せください。	○	○	○	○	○	○
対象システムの型番等が確認できるパンフレット等の写し	○		○	○	○	○
ZEH支援事業の交付申請書の写し		○				
ZEH支援事業の実施計画書の写し		○				
ZEH支援事業の交付決定通知書の写し		○				
債権者登録兼口座振替依頼書	○	○	○	○	○	○
チェックリスト	○	○	○	○	○	○

（注1） 契約を結ばない場合は、注文書又は発注書でも受け付けます。

（注2） 納税証明書は、3か月以内に交付を受けたものを添付してください。（コピー不可）

- ・申請日から14日以内に補助金交付決定通知書が届く予定です。補助金交付決定通知書がお手元に届きましたら、工事着手が可能です。
- ・交付決定通知書は、実績報告の際に必要ですので、大切に保管をお願いします。

(2) 計画変更承認申請書（様式第3号）

- ・対象システムの変更、又は申請の取り下げを行う場合は、速やかに計画変更承認申請書を提出してください。
- ・申請者、設置場所が変更になる場合は、変更前の申請を取り下げて、再度交付申請書を提出する必要があります。

(3) 実績報告書（様式第5号）

- ・システムの設置を完了したときは、完了日（注1）から起算して60日又は、令和4年3月16日（水）のいずれか早い日までに、実績報告書（様式第5号）と設置対象システム概要書（様式第6号）に以下の書類を添えて町に提出してください。
- ・令和3年度から、請求書以外の様式は押印が不要になりました。

添付書類	【一体型】 ・太陽光 ・HEMS ・蓄電池	【一体型】 ・太陽光 ・HEMS ・高性能外皮等	HEMS	エネファーム	蓄電池	太陽熱利用システム
設置に要した費用の領収書及び明細書の写し	○	○	○	○	○	○
対象システムの設置状態が確認できるカラー写真（住宅の全景写真を含む。）	○	○（注2）	○	○	○	○
住民票の写し（注3）	○	○	○	○	○	○
電気事業者との太陽光契約に関する通知の写し	○					
補助対象システムの保証書の写し	○（注4）		○	○	○	○
ZEH 支援事業の補助金額確定通知書		○				
住宅の引渡証明書（引渡しができる書類）		○				
債権者登録兼口座振替依頼書	住所に変更がある場合	住所に変更がある場合	住所に変更がある場合	住所に変更がある場合	住所に変更がある場合	住所に変更がある場合
チェックリスト	○	○	○	○	○	○
補助金交付請求書（様式第8号）（注5）	○	○	○	○	○	○
交付決定通知書の写し	○	○	○	○	○	○

- （注1） 完了日の概念は補助金の種類によって異なります。補助金の種類ごとのチェックリストで確認してください。
- （注2） 一体型（太陽光・HEMS・高性能外皮等）については、住宅の全景写真と国のZEH支援事業完了実績報告時のカラー写真を添付してください。
- （注3） 住民票は交付申請日以後に交付を受けたものを添付してください。（コピー不可）
- （注4） HEMSと蓄電池の保証書を添付してください。
- （注5） 請求書は右上の日付を記入せずに提出してください。

